

杉並区バリアフリー基本構想

重点整備地区(方南駅周辺地区)における 特定事業計画(第1回修正)

平成27年2月

杉並区都市整備部都市計画課

(見直し内容)

平成 27 年 2 月に開催されました「第 3 回 杉並区バリアフリー推進連絡会」において、事業者である東京地下鉄(株)より、方南町駅改良工事が当初の計画より工事の竣工が、1 年延伸されるとの報告を受け、「(1) 公共交通特定事業①鉄道駅」、「(2) 道路特定事業①都道」の特定事業計画を見直し修正した。

目 次

(1) 公共交通特定事業	
① 鉄道駅 (修正) P 1
② バス車両・バス停 P 2
(2) 道路特定事業	
① 都 道 (修正) P 4
② 区 道 P 5
(3) 都市公園特定事業 P 7
(4) 建築物特定事業	
① 庁 舎 P 8
② 学 校 P 9

(5) 交通安全特定事業	
① 東京都公安委員会 P11
(6) その他の事業	
① 自転車対策 P13
② 道路の不正利用対策 P14
③ 生活関連施設 P17
④ 児童生徒への心のバリアフリー教育 P22

特定事業計画

(1) 公共交通特定事業

① 鉄道駅

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										資金計画		備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等		
東京地下鉄(株)	方南町駅	階段昇降機の設置 (西側1番出入口)	1箇所	●										35,000	無	
		エレベーターの設置 (新設出入口)	1箇所	▶										未定	有	
		エスカレーター設置 (新設出入口)	1箇所	▶										未定	有	
		だれでもトイレの設置	1箇所	▶										未定	有	
		視覚障害者誘導用案内設備の設置	—	▶										未定	無	
	心のバリアフリー	利用者に対する職員教育の実施	—	▶ 継続実施										—	—	年1回研修会を実施
	その他配慮すべき重要事項	駅事務所及び券売機施設のバリアフリー化														

特定事業計画

(1) 公共交通特定事業

② バス車両・バス停

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										資金計画		備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等		
東京都交通局	バス停	上屋の設置	—	検討										未定		
		ベンチの設置	—	検討										未定		
		バス接近表示装置の設置	—	検討										未定		
	心のバリアフリー	停留所への正着についての乗務員研修の実施	—	継続実施										—		
		高齢者・障害者等への適切な対応についての乗務員研修の実施	—	継続実施										—		
	その他配慮すべき重要事項	25年度7月から都営バス営業所において、「ヘルプマーク」の配布を開始するとともに、車内にポスター及びステッカーを掲示して普及啓発を行っています。														

特定事業計画

(1) 公共交通特定事業

② バス車両・バス停

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										資金計画		備考	
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等			
京王バス 東(株)	バス車両	車両のノンステップ化	—	●										—		25年度に全車両対応済み	
	バス停	広告付き上屋の設置	—	→ 設置検討・実施										—		道路管理者の上屋設置基準、利用客の多寡に応じて随時を検討。基準を満たした停留所に対して上屋設置を行う。	
		ロケーションシステムの更新	—			→ 代替検討・実施										未定	
	路線	高円寺駅～佼成病院構内路線新設	—		★									—		佼成病院の杉並区内移転に伴い、高円寺駅からの病院構内乗入路線を新設	
	心のバリアフリー	利用者に対する職員教育の実施	—	→ 継続実施										—		入社5年目まで、および3年毎の定期研修、年6回実施する教育にて継続実施。	
	その他配慮すべき重要事項																

特定事業計画

(2) 道路特定事業








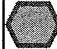

①都道


事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33		
東京都第三建設事務所	経路① (環状7号線)	電線類の地中化	1,280m										道路延長：640m 電線共同溝（企業者工事先行）	
		歩道の改修 (段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック含む)	1,280m											道路延長：640m 電線類の地中化工事の本復旧時に実施
	経路② (方南通り)	歩道の改修 (段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック含む)	1,320m										道路延長：660m 方南町メトロ工事完了（29年度）後に着手	
	その他配慮すべき重要事項	バス停の点字ブロックが設置されていない下記の3箇所は、H26年度に設置を検討する。 ①環七通り内回り（方南八幡通り） ②方南通り上り線（峰） ③方南通り下り線（峰）												

特定事業計画

(2) 道路特定事業

② 区道

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										備考			
				25	26	27	28	29	30	31	32	33					
杉並区	経路③ 第2101-1号線	路面改修	120m													民間の敷地内通路として歩道を設置。合わせて道路全体を自主整備	
	経路④ 第1815号線 第1813号線 第549号線 第550号線 第551号線	視覚障害者誘導用ブロック設置	1箇所													方南公園入口 (H27公園改修工事後に設置予定)	
		河川通路改修（歩道部）	170m														
		路面補修	—											維持管理（随時対応）			
	経路⑤ 第423号線 第1880号線 第2101-1号線 (河川通路)	路側帯のカラー化	280m														(H25施工済み)
		路面補修	—											維持管理（随時対応）			
経路⑥ 第689号線 第688号線	路面補修	—											維持管理（随時対応）				
経路⑦ 第1855号線	視覚障害者誘導用ブロック設置	2箇所														(H25施工済み)	
経路⑧ 第742号線	路面改修	70m													和泉保健センターの改築に合わせて施工		

経路⑨ 第1643号線	路面補修	—		維持管理（随時対応）
その他配慮すべき 重要事項				

特定事業計画

(3) 都市公園特定事業

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	
杉並区	方南公園	園路整備（段差、勾配、幅員）	—		■								26年度設計 27年度工事
		誰でもトイレ設置	1箇所		■								26年度設計 27年度工事
	その他配慮すべき重要事項												

特定事業計画

(4) 建築物特定事業

① 庁舎

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									資金計画		備考	
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等		
杉並区	和泉保健センター	庁舎改築														
		階段手すり点字表示の設置	—											未定	無	庁舎改築に合わせて実施
		出入口のグレーチング改修	—											未定	無	庁舎改築に合わせて実施
		エレベーターの設置	1基											14,050 ※エレベーター相当額	無	庁舎改築に合わせて実施
	心のバリアフリー	利用者に対する職員教育の実施	—	継続実施											毎朝のミーティング	
	その他配慮すべき重要事項															

特定事業計画

(4) 建築物特定事業

②学校

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									資金計画		備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等	
杉並区	和田中学校	出入口の段差解消（スロープ設置） ※既存スロープに手摺設置	10箇所			◻							2,000	未定	
	その他配慮すべき重要事項														

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									資金計画		備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等	
杉並区	和田小学校	出入口の段差解消 （スロープ設置）	1箇所					◻					3,000	未定	
		車いす対応トイレの設置	2箇所 (1階 男・女)					◻					4,000	未定	
	その他配慮すべき重要事項														

特定事業計画

(4) 建築物特定事業

②学校

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									資金計画		備考	
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等		
杉並区	済美小学校	出入口の段差解消 （スロープ設置）	1箇所							●				3,000	未定	
	その他配慮すべき重要事項															

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									資金計画		備考	
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	事業費（千円）	補助等		
杉並区	大宮小学校	出入口の段差解消（スロープ設置） ※既存スロープに手摺設置	6箇所				●							1,500	未定	
		車いす対応トイレの設置	2箇所 (1階 男・女)				●							4,000	未定	
	その他配慮すべき重要事項															

特定事業計画

(5) 交通安全特定事業

① 東京都公安委員会

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33		
東京都公安委員会	経路① (環状7号線)	信号機の改良（音響機能等の整備）	未定	→										
		横断歩道の整備	未定	→										
	経路② (方南通り)	信号機の改良（音響機能等の整備）	未定	→										
		横断歩道の整備	未定	→										
	経路④ 第1815号線	横断歩道の整備	未定	→										
	道路標識及び道路表示の設置	道路標識の超高輝度による視認性向上	未定	→ 継続実施										必要に応じて実施（道路標識の高輝度化はすでに実施済み）
		道路標示の適切な補修	未定	→ 継続実施										必要に応じて実施（道路標識の高輝度化はすでに実施済み）
		エスコートゾーンの整備	未定	→ 継続実施										必要に応じて実施
	違法駐車防止	横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車車両の指導取締	随時	→ 継続実施										
		歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車等の指導取締	随時	→ 継続実施										
違法駐車防止についての広報活動及び啓発活動		随時	→ 継続実施											

<p>その他配慮すべき 重要事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関との連携の強化 交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。 2. 周辺の交通規制等との整合性の確保 信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。 また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。 3. 違法駐車防止のための事業における配慮事項 違法駐車指導取締に加え、違法駐車防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。
--------------------------	---

特定事業計画

(6) その他の事業

①自転車対策

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33		
杉並区	利用マナーの向上	自転車安全利用教室の開催	—											
		高齢者・事業者	—	継続実施										17回／年 区内全域を対象
		中学校	—	継続実施										7～8校／年 区内全校を対象
		自転車安全利用実技講習会の開催（小学校）	—	継続実施										42校／年 区内全校4年生を対象
		自転車安全利用キャンペーンの実施	—	継続実施										7回／年 区内全域を対象
	放置防止の推進	放置自転車の撤去	—	継続実施										100回／年程度実施 方南町駅周辺
		自転車駐車場の整備	—	継続実施										民営駐車場育成補助 条例による附置義務指導
		放置自転車クリーンキャンペーン	—		●		●		●		●			方南町駅
		案内看板	1箇所					●						方南町駅新設出入口付近
	安全対策の推進	自転車走行空間確保の検討	—	継続実施										区内全域を対象
	その他配慮すべき重要事項													

特定事業計画

(6) その他の事業


②道路の不正利用対策

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33		
高井戸警察署	路上不正利用防止の推進	道路パトロールの実施	随時	継続実施										年12回実施
		商店会・町会等と連携した地域での啓発活動	—	継続実施										年2回実施
	路上駐車防止の推進	巡回指導員等による違法駐車取締りの実施	随時	継続実施										年12回実施
		駐車場利用推進のための啓発活動・案内の実施	随時	継続実施										年24回実施 (26年度は12回)
	その他配慮すべき重要事項	違法駐車取締りについては、警察官及び駐車監視員により年間を通じて実施中。												

特定事業計画

(6) その他の事業

②道路の不正利用対策

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）							備考
				25	26	27	28	29	30	31	
東京都建設局 第三建設事務 所	路上不正利用防止 の推進	道路パトロールの実施	随時								
	その他配慮すべき 重要事項										

特定事業計画

(6) その他の事業

②道路の不正利用対策

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33		
杉並区	路上不正利用防止の推進	道路パトロールの実施	随時	継続実施										
		商店会・町会等と連携した地域での啓発活動	—	適時実施										
	その他配慮すべき重要事項													

特定事業計画

(6) その他の事業


③生活関連施設

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）										備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33		
杉並区	ゆうゆう方南	利用者に対する職員の心のバリアフリーに関する研修の実施（障害者用車両駐車の近隣施設駐車場への案内）	—											月1回ミーティングを実施
	その他配慮すべき重要事項													

特定事業計画

(6) その他の事業


③生活関連施設

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	
(株)みずほ銀行	みずほ銀行 方南町支店	利用者に対する職員の心のバリアフリーに関する研修の実施（トイレ利用者の案内・誘導）	—										週1回ミーティング、 月1回研修を実施
	その他配慮すべき重要事項												

特定事業計画

(6) その他の事業


③生活関連施設

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	
日本郵便(株)	方南二郵便局	利用者に対する職員の心のバリアフリーに関する研修の実施	—										週1回ミーティング、四半期に1度研修を実施
	その他配慮すべき重要事項												

特定事業計画

(6) その他の事業


③生活関連施設

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	
日本郵便(株)	堀ノ内郵便局	利用者に対する職員の心のバリアフリーに関する研修の実施	—										週1回ミーティング、四半期に1度研修を実施
	その他配慮すべき重要事項												

特定事業計画

(6) その他の事業

③生活関連施設

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	
サミット(株)	サミットストア 和泉店	利用者に対する職員の心のバリアフリーに関する研修の実施（エレベーター利用者の案内・誘導）	—										朝礼・夕礼にて研修を実施
	その他配慮すべき重要事項												

特定事業計画

(6) その他の事業

④児童生徒への心のバリアフリー教育

事業者	整備対象	事業内容	規模	実施時期（年度）									備考
				25	26	27	28	29	30	31	32	33	
杉並区	小・中学校 (総合的な学習の時間)	福祉副読本による学習の実施	—	継続実施									区内全校を対象
		障害者福祉施設等の訪問による障害者等との交流会の実施	—	継続実施									各校で個別に実施
		障害者イベントへのボランティア参加の実施	—	継続実施									各校で個別に実施
		交流・共同学習や副籍事業の推進	—	継続実施									区内全校を対象 平成25年度実績39校
	その他配慮すべき重要事項												